

令和3年3月3日

学生、保護者、受験生の皆様へ

令和3年度春学期の授業形態について

学長 笠原清志

令和3年度春学期の授業形態について、文部科学省文書（令和2年7月27日）その他をベースに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、レベル0からレベル4の範囲での授業形態とすることを決定しましたのでお知らせいたします。表1に示すように、レベル0では対面授業のみで行い、レベル1からレベル3においては対面授業と遠隔授業とを併用し、レベル4では遠隔授業のみで行います。各レベルの判断は、学長が学内の「新型コロナウイルス緊急対策委員会」で意見を聞いて行います。本学としては、対面授業による学生と教員、学生同士の学び合いとコミュニケーションが教育の基本であるとの考え方から、当面はレベル1とし、下記の原則と実施方法により春学期以降の授業形態を考えています。

■文部科学省通知（抜粋）

文部科学省「令和2年度後期や令和3年度の授業の実施方法の考え方」について

- 大学設置基準第25条第1項（大学における授業の方法について定める規定）は、主に教室等において対面で授業を行うことを想定していること。
- 地域の感染状況や、教室の規模・受講者数・教育効果等を総合考慮し、今年度の授業の実施状況や学生の状況・希望等も踏まえつつ、感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては面接授業の実施を検討していただきたいこと。遠隔授業を実施する場合にも、面接授業との併用を検討していただきたいこと。
- 一度授業の実施方針を決定した後においても、地域の感染状況や、学生の希望等も踏まえ、必要に応じてその実施方法の見直しや更なる改善に努めていただきたいこと。
（令和2年7月27日付事務連絡「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」により各大学等に周知）

対面授業を安全かつ円滑に実施するため、感染防止対策の観点から、履修者数の多寡に関わらず、原則として全ての授業について、あらかじめ週単位で登校人数を振り分ける分散登校とします。振り分けの方法は、以下の〈実施方法〉に記載の通りです。

<実施方法>

レベル1からレベル3の場合、学籍番号で偶数・奇数の2グループに分けて、隔週ごとに1グループのみ通学します。授業は全て対面授業と遠隔授業を組み合わせた形式で行います。（例：1週目は奇数グループが対面で授業を受け、偶数グループは同様の授業を遠隔で受講。2週目は偶数グループが対面で授業を受け、奇数グループは同様の授業を遠隔で

受講)

<受講人数>

受講人数は教室収容定員の半数程度とし、教室の割り振りの都合上、240人（全学共通科目の弾力的運用人数）を上限として、それ以上の履修登録があった場合は原則抽選とします。

但し、1年生全員必修の「花蹊の教育とライフプラン・キャリアプラン」と、マネジメント学部1年生全員必修の「マネジメント学入門」は抽選不可のため遠隔授業のみとします。

<定期試験>原則として遠隔で実施します。

表1. レベルと授業形態の対応表

レベル	判断基準	授業形態	科目対応	対面授業の比率
レベル0	平常時	対面授業のみ	なし	100%
レベル1	感染者が一定程度にとどまっている状態	対面授業 +遠隔授業	全科目	100% (人数は半分ずつ)
レベル2	感染への高度な警戒が必要な場合	対面授業 +遠隔授業	講義科目を全て遠隔授業のみで実施（演習・実習・実技および必修の語学や情報リテラシー等のクラス指定科目を除く）	60%（人数は半分ずつ）
レベル3	感染へのより高度な警戒が必要な場合	対面授業 +遠隔授業	上記に加え、必修の語学や情報リテラシー等のクラス指定科目も遠隔授業のみで実施（演習・実習・実技を除く）	40%（人数は半分ずつ）
レベル4	感染拡大により教職員が出勤できない状態	遠隔授業のみ	なし	0%

ご家族やご自身の健康等によりやむを得ない事情がある学生には、個別に対応いたしますので、オンライン授業支援窓口にご相談してください。

充実した学生生活を過ごせるよう、本学教職員一同、尽力して参りますので、引き続き皆様のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上

≪4月以降の授業に関するお問い合わせ先≫
跡見学園女子大学オンライン授業支援窓口
online2020@mmc.atomi.ac.jp